

特定随意契約案件表

No.	公表事項	内容
1	契約に係る物品又は役務の名称	廃食用油・使用済小型家電回収等業務
2	契約の内容	別紙のとおり
3	契約に係る相手方の選定基準及び決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に拠点を有し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第14項」に定める障害者支援施設のうち、当該業務が履行可能な「アシストン株式会社、特定非営利活動法人宇都宮国際障がい者乗馬協会、合同会社CLINE、社会福祉法人恵友会、株式会社好、社会福祉法人晃丘会、有限会社コパン、社会福祉法人大恵会、特定非営利活動法人ほっとスペースひだまり」の計9者。 ・徴取した見積書が予定価格の範囲内であること。
4	契約を予定する時期	令和7年4月
5	納期又は契約の履行期間	契約締結日から令和8年3月31日
6	見積書の提出方法	ごみ減量課へ提出
7	担当課 (問い合わせ先)	ごみ減量課 3R推進グループ (632-2413)
8	特記事項	